

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための Venus Salon Jonnobi 池袋店 運営ガイドライン

エベール株式会社

2020年05月31日

当サロンでは「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン～「新しい日常」の定着に向けて～（第2版）」に基づき、以下のように運営ガイドラインを定め、遵守に努める。

当サロンにおける感染拡大防止の主な取組事項

（１）利用者向け対策

○入場時等における対策

- ・入場者の列は間隔（できるだけ2m）を空ける。このための従業員による行列の整理、立ち位置の目印を付すなど、入場整理を行うことで混雑を防ぐ
- ・入場者にマスク着用の徹底などの周知を図る（マスクを着用していない方に対してはマスクの配布などに努める）
- ・非接触型機器などを活用し入場者を検温し、発熱者に対しては入場を制限する
- ・施設の規模に応じて入場者数や滞在時間の制限を設ける（とりわけ屋内施設については、3密（密閉、密集、密接）にならないよう入場者数の制限に十分留意する）
- ・入場口や施設内各所に消毒備品等を設置し、入場者の手洗いや手指消毒、靴底消毒の徹底を図る
- ・ICTシステム等を活用し、整理券やオンラインチケットの販売、来場時の日時指定予約、時間制来場者システムや完全予約制の導入等による混雑の緩和を図る

○施設内における対策

- ・施設内における座席や利用場所の配置を工夫するなど、人と人との間隔（できるだけ2

m) を確保する

- ・利用者に対し、手洗い・消毒の慣行に加え、大声の会話を慎むよう適宜アナウンスする
- ・複数の人が使用する場所（トイレなど）、手や口が触れるようなもの（商品やコップ類など）をこまめに消毒・洗浄する
- ・利用者や来場者等に対する紙やチラシ類、販促品などの物の配布は手渡しで行うことは中止し、机等に設置するなど、据え置き方式で行う
- ・喫煙スペースがある場合は、3密（密閉、密集、密接）にならないよう利用者数の制限を設け、利用者に対して周知徹底を図る

（２） 従業員向け対策

○従業員の体調管理等

- ・従業員が使用する制服や衣服は、こまめに洗濯する
- ・従業員に対し、出勤前の検温や新型コロナウイルス感染症を疑われる症状の有無を確認させ、毎日の報告を徹底する
- ・体調不良の場合は、休養を促し、勤務中に体調不良となった場合には、直ちに帰宅させ自宅待機とする

○営業中における対策

- ・従業員に対して、勤務中のマスク着用を促すとともに、各所に消毒備品等を設置し、手洗いや手指消毒を徹底させる
- ・従業員間で、できるだけ2mの距離を保てるよう、人員配置に配慮する
- ・扉や窓などを開けたうえで、扇風機やサーキュレーター等を外部に向けて使用するなど、建物や施設内の定期的な換気を行う

○更衣室・休憩時等における対策

- ・更衣室・休憩室の規模に相応しい人数以上の入室を制限し、休憩する際も対面での食事や会話をしないよう徹底する

- ・特に、屋内の休憩スペースについては、座席間のスペースを十分にとり、できる限り常時換気を行う

- ・従業員同士が共有する物品や、手が頻繁に触れる場所をなるべく減らし、共有を避けることが難しい物品等（テーブル、椅子等）は、定期的に消毒する

- ・従業員は、更衣室・休憩室に入退室する前後の手洗い・消毒を徹底する

（３） 施設環境整備

○レジ・窓口等

- ・レジや窓口など人と人の対面が想定される場所に、アクリル板や透明ビニールカーテンなどを設置し遮蔽する

- ・レジ前など利用者の列が想定される場合には、立ち位置の目印を付すなど行列の整理を行うことで混雑を防ぐ

- ・チケットレス、キャッシュレスなど、非接触によるやり取りが可能な手法をできる限り導入し接触機会を回避する

○トイレ

- ・適時、手袋・マスク着用の上、定期的に拭き上げ消毒を行う

- ・ハンドドライヤー利用や共用タオルの使用は中止し、できる限り、ペーパータオルを設置する

- ・個室ではない便器（男性用小便器など）の利用に当たっては、一つおきに使用するよう、利用者に対して周知を図る

○ごみの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたマスク等のごみは、ビニール袋に入れて紐を縛るなど密閉した上で捨てるよう表示する

- ・ごみを回収する従業員は、収集の際に手袋・マスクを着用するとともに、手袋・マスクを脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗ったうえで、手指消毒を徹底する

○清掃・消毒

・不特定多数の人が触れる場所・器具等（ドアノブ、タッチパネル、ベンチ、エレベーターのボタン等）は、それぞれの器具類にあう消毒液等を用いてこまめに清掃・消毒を行う

（４） 感染者発生時に向けた対応

・万が一、感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に速やかに対応できるよう、所轄の保健所との連絡体制を事前に整える

・濃厚接触者や施設来場者等に対して、後日連絡や情報提供できるよう、氏名・連絡先（電話番号・メールアドレス）等について、既存の顧客リストの利用やアプリケーションなどのICT技術を活用するなどの方策を講じ、来場者の把握に努める

・入手した個人情報については、目的外の使用を行わないことや一定期間経過後に削除することを徹底する

エステティックサロン・ネイルサロン・アロマサロン編

□ 来店者同士が近距離になりすぎないように予約を調整し、また接客も最少人数のスタッフにより対応する

□ スタッフルーム等の店舗内で、スタッフ間のフィジカル・ディスタンス（ソーシャル・ディスタンス）を保つことが可能な程度の人員にてサロン運営を行う

□ サロン内は、来店者の肌に直接触れる様々な器具や用具をできる限り使い捨てのものに変更する（難しい場合は消毒を徹底する）

□ エステティシャンなど施術スタッフはマスクに加え眼鏡・ゴーグルやフェイスガード、手袋などを装着する

参考ガイドライン

※「特定非営利活動法人日本エステティック機構、一般社団法人日本エステティック振興協議会ガイドライン」を参照

http://esthe-npo.lekumo.biz/blog/files/30_202015031518.pdf

※「特定非営利活動法人日本ネイリスト協会ガイドライン」を参照

<https://www.nail.or.jp/media/pdf/information/salonguide.pdf>

フィットネスサロン編

□ 重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患を持つ利用者に対しては、当面の間、利用自粛も含めた注意喚起を行うとともに、利用に当たっては施設利用時間を分けるなどの配慮を行う

□ 密とならないようソーシャルディスタンスの確保やエクササイズ前後の手洗い・消毒等、感染拡大防止に関する注意事項を定期的にアナウンスするなどの取組を講じる

□ トレーニングジムについて、マシン・トレッドミルの汗拭き用として設置されているタオルの共用を避け、消毒剤や使い捨てペーパー類、ごみ箱を用意したうえでの使い捨て方式に切り替える

□ トレッドミル、バイク、クロストレーナーの利用については、隣の利用者との間隔を確実に2m以上空けるとともに、ウォーキング専用の器具を多めに設けるなどの工夫を行う

□ 当面の間、スタジオプログラムやプールなどでのアクアプログラム等の集団レッスンは、呼吸が激しくなるものは休止とする。呼吸が激しくならないものは、ドアを開けるなど換気の徹底を図るとともに、人数制限や利用者の活動範囲の目印付すなどの取組を講じたうえで実施する

□ 岩盤浴・サウナについて、入場制限を行っても密な状況となる場合には、当面の間中止する

参考ガイドライン

※「一般社団法人日本フィットネス産業協会」を参照

<https://www.fia.or.jp/public/19525/>

施行日：2020年06月01日